

久喜市租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行規則の一部を改正する規則

久喜市租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行規則（平成22年久喜市規則第201号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、第63条第3項第5号イ及び第7号イ並びに第68条の69第3項第5号イ及び第7号イ」を「並びに第63条第3項第5号イ及び第7号イ」に改める。

第2条第1項中「、第63条第3項第5号イ又は第68条の69第3項第5号イ」を「又は第63条第3項第5号イ」に改める。

第3条第1項中「、第63条第3項第7号イ又は第68条の69第3項第7号イ」を「又は第63条第3項第7号イ」に改める。

第12条第1項中「、第63条第3項第5号イ及び第7号イ又は第68条の69第3項第5号イ及び第7号イ」を「又は第63条第3項第5号イ及び第7号イ」に改める。

様式第1号から第5号までを次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

優良宅地造成認定申請書	
租税特別措置法	第28条の4第3項第5号イ 第31条の2第2項第14号ハ 第62条の3第4項第14号ハ 第63条第3項第5号イ
の規定に基づき、優良な宅地（同法	
第31条の2第2項第14号ハ及び同法第62条の3第4項第14号ハに規定する造成にあつては住宅建設の用に供する優良な宅地）の供給に寄与するものであることの認定を申請します。	
年 月 日 久喜市長 あて	※ 手数料欄
申請者 住 所 氏 名 電話番号	
造成宅地の概要	1 宅地造成区域に含まれる地域の名称及び土地の地番
	2 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称
	3 宅地造成区域の面積 <span style="float: right;">m<sup>2</sup></span>
	4 宅地の用途
	5 工事着手予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	6 工事完了予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	7 その他必要な事項
※ 受付年月日・番号	年 月 日 第 号
※ 認定年月日・番号	年 月 日 第 号

備考

- 1 ※のある欄は、記入しないこと。
- 2 「7 その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。
- 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。  
 なお、申請が租税特別措置法第31条の2第2項第14号ハ及び同法第62条の3第4項第14号ハに基づくものでない場合には、（ ）内を抹消するとともに、造成宅地の概要欄中「2 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称」は記入しないこと。

様式第2号（第3条関係）

優良宅地認定証明申請書		
租税特別措置法	第28条の4第3項第7号イ 第63条第3項第7号イ                     の規定に基づき、優良な宅地の供給	
に寄与する造成であることの認定を申請します。		
年 月 日  久喜市長 あて	※ 手数料欄	
申請者 住 所  氏 名  電話番号		
造成 宅地 の 概要	1 宅地造成に含まれる地域の名称	
	2 宅地造成区域の面積	m <sup>2</sup>
	3 宅地の用途	
	4 その他必要な事項	
※ 受付年月日・番号	年 月 日 第 号	
※ 認定年月日・番号	年 月 日 第 号	

備考

- 1 ※のある欄は、記入しないこと。
- 2 「4 その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。
- 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

優良宅地造成認定書

久 第 号  
年 月 日

久喜市長 

下記の土地の造成は、租税特別措置法  
第28条の4第3項第5号イ  
第31条の2第2項第14号ハ  
第62条の3第4項第14号ハ  
第63条第3項第5号イ  
に規定する

優良な宅地（同法第31条の2第2項第14号ハ及び同法第62条の3第4項第14号ハに規定する宅地の造成にあつては住宅建設の用に供する優良な宅地）の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明します。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称
- 4 宅地造成区域（宅地造成区域を分けたときは、造成区域及び工区）の面積
- 5 宅地の用途

優良宅地認定証明書

久 第 号  
年 月 日

久喜市長



下記の土地の造成は、租税特別措置法 第28条の4第3項第7号イ  
第63条第3項第7号イ に規定する優良

な宅地の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明します。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称
- 4 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）の面積
- 5 宅地の用途

様式第5号（第7条関係）

<p>優 良 宅 地 造 成 証 明 申 請 書</p>	
<p>年 月 日</p>	
久喜市長	あて
	申請者 住 所 氏 名 電話番号
租税特別措置法	第28条の4第3項第5号イ 第31条の2第2項第14号ハ 第62条の3第4項第14号ハ 第63条第3項第5号イ
	の規定に基づき、 年 月
日付け久 第 号の宅地造成につき、認定の内容に適合している旨の証明を申請 します。	
※ 受付年月日・番号	年 月 日 第 号
※ 認定年月日・番号	年 月 日 第 号

備考

- 1 ※のある欄は、記入しないこと。
- 2 証明申請に当たっては、申請文中当該証明の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

様式第7号及び第8号中「㊟」を削る。

様式第9号を次のように改める。

優良宅地造成認定証明書

久 第 号  
年 月 日

久喜市長



下記の土地の造成は、租税特別措置法  
第28条の4第3項第5号イ  
第28条の4第3項第7号イ  
第63条第3項第5号イ  
第63条第3項第7号イ  
に規定する

優良な宅地の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明します。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）の面積
- 4 宅地の用途

附 則

この規則は、公布の日から施行する。